

平成31年4月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
4月24日	5月20日	<p>市役所の時間延長</p> <p>伊豆の国市から沼津市に子どもが届入するにあたり、平日休みが取れないということで委任状を持ち、2ヶ所の市役所へ行きました。伊豆の国市役所は、平日(木曜日だったと思います。)1日限定で19:00まで開庁するサービスを行っていました。これならば本人が届出できると思いました。休みを取らずに手続きできるよう、同様のサービスを沼津市でも実施していただけたらと思います。家族全員が働いている場合は、誰かが休まなければなりません。</p> <p>私は市民窓口事務所を利用することがほとんどなので、本庁でそのようなサービスが行われているようでしたら、その旨を周知していただけたら幸いです。</p>	<p>本市では現在、休日や平日夜間における窓口開庁については課題も多いことから、通年での実施をしておりませんが、引越し等の手続きが集中する、3月と4月にそれぞれ1日の休日開庁日を設けて実施しているところであります。この休日開庁は、広報紙や市ホームページのほか、関係団体への通知等でお知らせをしております。また、開庁時間外での住民票、印鑑証明書、戸籍証明書の発行については、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの交付をご案内させていただいておりますので、ご不便をおかけして誠に申し訳ございませんが、ご理解くださるようお願いいたします。</p>	市民課

平成31年2月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月5日	2月12日	<p>死亡後の手続き 家人の死亡に伴い、諸々の手続きを、必要な書類を入手するため、市役所に参りました。 受付で上記要件を伝えると行くべき係を教えてください、その係へ。この後必要な書類の詳細を教えてください、必要事項のっている謄本や住民票を入手でき、ありがたく思います。 十メするなら、国保や介護保険の手続きも、その係の方がそこにおいて流れ作業的にすませることができるのであるなら、更に利便性が良いと考えます。 他の係や別館に行き、「亡ったので」と同じことを伝えなくても良いはずで、所用時間も短縮できるのでは？ また、記入する用紙が多く、手(指)の不自由な私にとっては苦痛でした。一つのブロックでできると良いのと思いました。</p> <p>男性職員は以下のような人は見かけませんでしたが、女性職員の服装はなんとかなりませんか？ ユニフォームでなくなって数十年、まるで遊び着のようなくだけすぎたものや、ルーズなもの、モコモコのもの、夏冬共にそう見えます。(特に市民課) 公僕であるという古い考えを押しつけるつもりはありませんが、それなりの適した服装、オーソドックスなベーシックなもの、対人の仕事では必要な考え方だと思います。 スーツでーとは申しませんが、一考すべき事柄と思います。 無記名ご容赦ください。</p>	<p>死亡届を提出された際の手続きについては、お亡くなりになった方によって手続きが異なり、手続きもれや再来庁を減らすために、お客様自身に各担当課の窓口を訪ねていただく方式をとっております。また、各担当課を庁舎1階に配置することで、来庁時の負担を少なくするようにしているところがあります。現時点では、1つの課ですべてのお手続きを完了することができませんが、今回いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきますと思います。</p> <p>また、女性職員の服装につきましては、市民課で策定しております「窓口サービス向上マニュアル」に基づく接遇セルフチェックにおいて、「お客様に失礼のない、ふさわしい服装に心がける」という項目をもって、常に反省を促しておりますが、改めて職員に周知し、市民の皆様気持ちよくご利用いただける窓口となるよう努めてまいります。</p> <p>なお、職員の資質の向上を図るための職員研修等の企画・実施をしている人事課におきましても、ご指摘いただきました職員の身だしなみや服装につきましては、公務員としての品位を損なわず節度を保つものであり、市民の皆様信頼感や好感の得られるものであることが基本と認識しております。</p> <p>人事課ではこれまでも各所属長に対し注意喚起を行っておりますが、改めて所属の実践を指導徹底いたします。</p>	市民課
2月21日	3月5日	<p>鹿の捕獲、駆除 柳沢と青野の境の高橋川付近に鹿が頻繁に出没しています。通学路でもあるので一度現地の確認や聞き込みなどしてほしい。事実とわかったら捕獲や駆除を考えてもらいたい。</p>	<p>ご連絡いただきありがとうございます。</p> <p>当課鳥獣担当職員及び当市が雇用する沼津市鳥獣被害対策実施隊員(以下「実施隊員」という。)により高橋川付近(水田地～山間部まで)の出没状況を確認させていただきました。</p> <p>この日(平成31年2月21日15:30頃)は鹿に遭遇することはありませんでしたが、出没しやすい環境であることが確認できました。</p> <p>今後は、実施隊員によるパトロールを継続的に実施するとともに、猟友会とも連携しながら必要に応じて捕獲活動を実施していきたいと考えております。</p>	農林農地課

平成30年12月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月25日	1月7日	<p>地域自治課の生活環境部への編入機構改正</p> <p>現在地域自治課は企画部の傘下となっていますが、より市民協働を促進するためには、日々の市民との生活に直結した業務を行っている生活環境部に編入させるのはどうでしょうか。</p> <p>地域自治課が担っている各自治会の支援や市民の市政参画等は、生活環境部が担っている住んでいる沼津の環境を向上させることと相関性が高く、まず今住んでいる町内をきれいにしようとする行為は、誰でも始められる市政への参加の第1歩だと思われ、その権限を生活環境部長に一元化することにより、迅速かつきめの細かい対応が可能だと思います。</p>	<p>本市の行政機構における各部の役割については、沼津市事務分掌条例に規定されており、生活環境部は、環境衛生に関すること及び環境の保全及び公害の防止に関することを分掌するために設置されております。</p> <p>一方、地域自治課は、企画部の事務分掌における、市民活動に関すること及び交通安全に関することを分掌するために設置されており、地域振興係、交通・防犯対策係、協働推進係、国際係の4係により構成しております。</p> <p>この4係が担当する業務については、それぞれの業務内容を精査・検討した中で、沼津市事務分掌条例に基づき、企画部において事務を行うことがふさわしいと判断しております。</p> <p>また、行政組織の改正につきましては、行政課題に対応した組織の強化・改善、市民サービス向上及び簡素で効率的な組織といった視点に立ち、各部署の現状や課題、今後の事業計画などを調査し、各部署との意見交換を行いながら、内部検討を十分に重ねたのち、決定しており、地域自治課については、企画部に設置することが適切であると認識しております。</p> <p>ご指摘の、「市民への迅速かつきめの細かい対応」は大変重要なことでありますので、生活環境部に限らず、地域自治課と所管部局が相互に連絡しあい、情報の共有と連携に努め、市民への対応に不備が生じないように心がけてまいります。</p> <p>今後とも、本市の行政課題に対応した組織体制の見直しを進めてまいりますので、市政へのご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。</p>	政策企画課

平成30年11月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月1日	11月21日	<p>市民課での手数料のキャッシュレス支払実現要望 市民課での住民票取得などで発生する手数料の納付(支払)を、クレジットカード(VISA・マスター・JCB・AMEX・ダイナース)でできるようにしていただきたいです。 もしそれが難しい場合は、QRコード決済(LINEpay・楽天ペイ・PayPay・Amazonpay・オリガミペイなど)で納付(支払)できるようにしていただきたいです。</p>	<p>クレジットカードやQRコードといった決済方法は、特に地方においては未だ普及が進んでおらず、現金払いが一般的となっております。また、これらの決済方法を導入する際には、決済手数料等の負担が発生しますが、市民課での証明書発行にかかる手数料は、近隣市町と協議の上で同額としているものもあり、現金払いのお客様との価格差が生じるという課題もありますので、現時点での導入は難しいものと考えております。一方で、国によるキャッシュレス化推進の動き等も見られることから、他の自治体の動向も参考にしながら、こうした納付環境への需要を見極めた上で対応してまいりたいと考えております。</p>	市民課
11月1日	11月21日	<p>市・県民税・国民年金保険料・国民県区保険料のキャッシュレス支払実現の要望 市上下水道料金、市民税、県民税、軽自動車税、固定資産税などの各種税金、それに国民年金保険料、国民健康保険料の納付(支払)を、クレジットカード(VISA・マスター・JCB・AMEX・ダイナース)でできるようにしていただきたいです。 もしそれが難しい場合は、QRコード決済(LINEpay・楽天ペイ・PayPay・Amazonpay・オリガミペイなど)で納付(支払)できるようにしていただきたいです。</p>	<p>クレジットカード等による納付については、時間や場所に制約なく24時間納付ができることに加え、ポイントの還元や、一括払い、分割払い等が選択できるなど、納付される皆様にメリットがある納付方法であるものと考えております。 しかし、一方では、領収書が発行されず、手元に納付書が残るため、二重納付となる恐れがあることや、金融機関での納付や口座振替、コンビニ納付などの方法に比べ市の側が負担する手数料が高額であるため、その一部を納付される皆様に負担していただく可能性もあるなどのデメリットもあります。 現在、特に納税における電子化、キャッシュレス化につきましては、国において推進しており、電子申告・電子納税の取組が進められているところであります。 こうした中、本市においても「納付手段の拡充」をテーマとしてペイジーやクレジット収納といったICTを活用した新たな納付手段の導入について、関係各課と検討を行っており、先に示しましたメリット・デメリット、また、すでに導入済みの自治体での実績や効果などを踏まえ調査研究を進めています。 現時点ではクレジットカードやQRコード決済による納付については、手数料負担等の課題への対応や費用対効果を含め判断していく必要があり、明確な導入の予定はご案内できませんが、いただいたご意見は、貴重な提案として承らせていただき、国の動向に注視しながら導入に向けて検討を重ねてまいります。</p>	納税管理課

平成30年10月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月22日	11月6日	市民の声のデータ添付 (市民の声の入力フォームにて)写真を添付したい場合どのようにしたら良いのかお教えてください。	沼津市のホームページから市民の声をお寄せいただく場合は、ホームページのセキュリティを確保する関係上、写真などのファイルを添付することができないこととなっております。 お手数おかけしますが、ファイルなどを添付される場合には、直接市民相談センターのメールアドレス(soudan@city.numazu.lg.jp)に送信ください。	広報広聴課

平成30年9月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月21日	10月3日	<p>中核市移行の検討 県内では本市と富士市が施行時特例市として中核市移行条件緩和の対象となりますが、その緩和期限が2020年までと近づいています。 富士市では具体的な検討が行われ、市長の発信やホームページでの情報共有がなされていますが、本市では市と市民の間で議論が深まっていないように思います。現状中核市要件の人口20万人を割っている中で、火急の課題ではないでしょうか。ぜひ議論を深め、それを市民に共有してください。</p>	<p>本市は、中核市への移行に伴うメリットとデメリットについて、慎重に検討してまいりました。 まず、中核市に移行するメリットとしては、現在、国や県が行っている事務の一部について、本市が行うこととなりますので、本市の裁量性が向上し、より良い市民サービスが提供できるようになることが考えられます。 しかしながら、本市においては、静岡県事務処理の特例に関する条例によって、本市が独自性を発揮して実施したいと考える事務事業について、権限の移譲を多く受けております。このため、上記のメリットは見出しにくい状況にあります。 一方、中核市移行の大きなデメリットとしては、市保健所の設置に伴う、人件費や維持管理費等の、いわゆるランニングコストの継続的な増加があります。 本市には、既に静岡県の東部保健所が設置されておりますので、新たに市保健所を設置した場合に発生する、財政負担の増加に見合う、具体的なメリットが見い出せないことから、市保健所の設置は困難であると判断いたしました。 また、他市においては、中核市移行の検討をする中で、移行に伴う事務の増加によって財源不足が生じると判断した市や、財政状況が大きく悪化する見通しとなることなどの理由から、移行を見送ることとした市もあります。これらのことから、本市としては、ご指摘の、施行時特例市の中核市移行の経過措置期限である、平成32年3月31日までの中核市移行は行わないことといたしました。 本件については、平成29年2月の沼津市議会において、一般質問に対して答弁していることも申し添えます。今後とも、市政へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	政策企画課
9月21日	10月17日	<p>異議申し立て 2年?3年ほど前に納税滞納通知が来たので、入金をさせていただきました。その際に書面にて、転出のお知らせと他に支払いが必要な税金が無いかの確認をさせていただきました。 書面が届いたか確認をするとともに、払っていない税金の有無を電話で確認をさせていただいた際、納税課様から、無いとの口頭回答をいただいております。 今年に入り、納税滞納通知が来たので、確認をさせていただいたところ、未納の税金があったとのこと。(私の電話確認時に既に発生していた滞納とのことです。)もちろん未納の分に関してのお支払いは問題ないのですが、滞納金が約1万5千円もついています。 文書にて通知を送付しているとのことでしたが、私の手元に届いておりませんでしたし、正式な郵便記録(特定記録郵便)での配送でもない様子です。 少なくとも、電話口にて、残りの税金が無い旨をご確認いただいているので、滞納金に関しては意義の申し立てをしたい旨を、納税課様にお伝えしたのですが、異議申し立て適用外の為市では取り扱えないため、法律の専門家に相談するよう指導をいただきました。 市職員の瑕疵も可能性として存在しているのに、誠実な対応をせず、他民間機関に丸投げな対応に非常に遺憾の意があります。</p> <p>◇私が言いたいこと 私の場合は少額ではありますが、高額納税者に対してもこのような酷い管理で、追加の支払いが発生している可能性を考えると、私は静観できる状況にないと考えています。 納税課の管理の在り方と、異議申し立ての適用範囲等の見直しを今後二度と私のような状況の人間が出ないようにご検討願います。</p>	<p>本市では、納税者のみなさんが自発的に納税義務を果たしていけるよう、法令に則り、公平・公正な賦課徴収事務に努めております。 このことから、市税の賦課徴収事務については、地方税法、国税徴収法に基づく事務を行い、課税決定をした後「納税通知書」を送達し、納期限内に納付がなければ、納期限を過ぎてから20日以内に督促状を送達し、その後も納付がなければ、催告書等を送付し、市税の納付催告を行っております。 これら本市からの税金についての通知が一部届いていないとの内容でしたが、送達方法については、法律に規定されており(地方税法第20条)、郵便若しくは親書便による送達となっていることから、特に送達確認等の必要がなく、同法同条により、この法律に特別の定めがある場合を除き、その郵便物等は、通常到達すべきであった時に送達があったものと推定することとなっております。また、宛先不明等の理由により返戻となった場合は、調査を行っておりますが、送付した通知等については返戻されておりました。 このことにより、「納税通知書」等が送達され、又は送達があったものと推定がされている以上、市税の納期限を経過しますと、法律により算定される延滞金を納めていただく必要はありません。 なお、電話でも説明いたしました。延滞金の発生については、法律に基づくものであるため、不服申立は成立しません。 今回の件については、ご意見と本市納税管理課の記録との相違はあったものの、市税を納付いただきました。 今後とも、よりよい税務行政を目指してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	納税管理課

平成30年7月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
7月26日	8月7日	沼津市奨学金返還支援制度 沼津市奨学金返還支援制度について、選考基準について公表 願います。 公表不能な場合は、その理由についてお教え下さい。	お尋ねの沼津市奨学金返還支援制度の選考基準については、平成30年度中に制定する予定です。 現在、平成31年4月に沼津市内の中小企業に就職をお考えの学生さんで補助を希望する方の事前エントリー 申込を受け付けております。基準制定後は市ホームページに公表されますので、しばらくお待ちください。	商工振興課

平成30年5月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月7日	5月17日	<p>「市民の声」に関する運用改善</p> <p>現在「市民の声」に寄せられた意見は、担当部署が回答案を作成し、市長が決裁し、市長名で回答することになっていますが、これまでの「反映事例」</p> <p>http://www.city.numazu.shizuoka.jp/opinion/doc/hanei.pdfをみますと、ブラサヴェルデのトイレの引き戸のシールを付けたとか、図書館で又吉直樹さんの「火花」の蔵書を増やしてほしい等の意見についても、本当に市長の決裁が必要なのでしょうか？</p> <p>市長にはこのような決裁に費やす時間があるのであれば、市全体を大局で眺め、市の将来を描いたり、市民との直接対話するための時間に費やしてほしいと思います。</p> <p>今後「市民の声」の回答については、広報広聴課を所管する企画部長名とし、部課を跨ぐ意見については、企画部長の職権で、回答責任課を指名し、その課が他課と調整し、回答案を作成したらいかがでしょうか？</p> <p>当然市長決裁が必要と思われる重要意見については、企画部長が都度判断し、市長に報告するとともに、市長は日々どのような意見が来ているかをチェックできるように、「市民の声」へのアクセス権を確保できていれば、十分かと思います。</p>	<p>皆さまから寄せられるご意見やご提言などの「市民の声」は、市政を運営していく上でとても重要なものであると考えており、お寄せいただきましたご意見、ご提言につきましては、市長及び担当部署が拝見し、その内容を検討、対応していくことで市政運営に生かしております。また、担当部署において検討した結果を市長名で回答しておりますので、今後につきましても市長の決裁を受けたくうえで、ご回答させていただきます。</p>	<p>広報広聴課</p>

平成30年4月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
4月4日	4月17日	寡婦控除 未婚シングル家庭にも寡婦控除適応をお願いします。離婚、未婚どちらもシングルマザーに変わりありません。子供を一人で育てていることに違いありません。	ご意見をいただきました「寡婦控除」の適用につきましては、対象となる人の範囲を「夫と死別し、若しくは離婚した後結婚をしていない人、又は夫の生死が明らかでない一定の人」と定められており、「婚姻」していたことが適用の要件となります。 お申し出いただいた「未婚シングル家庭」につきましては、現在は要件を満たしておりませんので、寡婦控除の適用はできませんが、婚姻歴の有無による差が生じないよう、国の税制協議会において、2019年度税制改革に向け寡婦控除の対象拡大を検討していることから、国の動向を注視していきたいと考えております。	市民税課
4月4日	4月17日	生活保護者の不正受給 生活保護者の不正受給が多すぎます。生保を受けながら水商売、風俗で稼いでいる人が多いです。健康なのに精神病装っている人もいます。働いたら、年金でギリギリの生活するなんてバカバカしく思ってしまう。	生活保護受給者の不正受給対策につきましては、受給者に、生活保護以外の収入があった際に、適正に収入申告を行うように指導するとともに、毎年、課税データと収入申告の突合調査を行い、適正な申告がされていない者につきましては、生活保護法第78条の規定に基づき、不正受給分について、費用徴収を行うとともに、悪質な場合には、刑事告発をすることとしております。 病気の方については、ご本人からの病状の報告以外に、主治医への病状調査を行い、病院受診の必要についての判断を行っております。 生活保護は、最後のセーフティネットですので、制度の信頼性を失わないよう、今後とも適正に実施してまいります。	社会福祉課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
4月11日	5月15日	<p>名誉市民制度について 今回お亡くなりになりました故大沼市長は、在任期間は非常に短ったですが、市政と市民を身近にした功績は多大なものであったと思います。 大沼市長の功績とお名前を次代に何らかの形で残そうとする場合、どのような手続き・手順が必要になりますか。</p>	<p>市では、去る3月21日に逝去された大沼明穂市長の逝去を悼み、ご冥福をお祈りするため、3月27日から4月2日まで、市役所庁舎に弔意記帳所を設置し、約1,250人の皆様にご記帳をいただきました。また、4月10日に「故 大沼明穂市長 お別れの会」を市主催により執り行ったところ、平日にもかかわらず約1,200人もの方にご来場いただきました。</p> <p>このように、大沼市長の人柄と功績は多くの方の心に刻まれたことと考えております。</p> <p>また、市としては、「故大沼明穂市長 お別れの会」で使用した写真とその歩みについて、当分の間、市ホームページに掲載することで、その功績をたたえてまいります。</p> <p>さらに、将来刊行する「沼津市史」において、大沼市長の実績や氏名を掲載することで、次代へ引き継いでいくことも検討しております。</p> <p>なお、標題にあります名誉市民制度につきましては、「学術、技芸その他社会文化の進展興隆に貢献し、又は市の功労者としてその事績が卓絶で、市住民の尊敬の的と仰がれる者」にその称号を贈るもので、その手順は、市長が推薦し、議会の議決により定めることとされておりますが、これまで市長を務めた方や亡くなられた方で該当した例はありません。</p>	<p>総務課 秘書室 文化振興課</p>

平成30年1月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
1月4日	1月23日	<p>地域情報通信基盤整備推進交付金事業について 戸田地区でなかなか光回線が通らないなあと思いつつ、検索していたら https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/office/ichiran/kikaku/jyohosystem/chiiikijyouhou.pdf (地域情報通信基盤整備推進交付金事業)がありました。 そういえばTOKAIと名乗る勧誘員が2年に1度くらい来ていました。3回か4回来ています。 基本的にNTTの光回線に入りたいので待っていたのですが、代わりにTOKAIが沼津市の要請でやっているということでしょうか？ そういうことなら、そういうふうに応報すべきだし、彼らもそう言うべきでしょう。 あと、だいたいのネットは2年縛りとかあるのでそう簡単に移れないし、料金はADSLから光にすると1000円から2000円高くなるし、TOKAIは3年縛りとか。違約金が高くて簡単に移れません。</p>	<p>戸田地区の光ファイバー網についてお答えします。 平成21年に市南部地域自治会(戸田、西浦、内浦、静浦)等から、地域経済、防災、福祉等、まちづくりに不可欠である、高速インターネット通信およびケーブルテレビなどの通信サービスの提供が無い ため、光ファイバー網早期整備に関する要望書が市に提出されました。 要望書の提出を受け、各通信事業者に対し、早期整備の要望を行ったところ、採算が合わない等の理由により整備を行う事業者はありませんでした。 このため、国の補助金(地域情報通信基盤整備交付金)等を活用し、市南部地域における光ファイバー網の整備を沼津市が行い、整備した光ファイバー網を利用し、継続的にサービスを提供することができる事業者を公募した結果、(株)ビック東海(現(株)TOKAIケーブルネットワーク)が平成23年からサービスの提供を行っているものです。 サービスの提供内容等は、事業者において実施しているものです。また、当該地域での他事業者によるサービスの提供開始等については、現在のところ情報は入っていません。</p>	情報システム課

平成29年10月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月2日	11月16日	<p>農業関連情報の収集発信について</p> <p>私は以前、農園でアルバイトをしていたことがあります。それは知り合いから情報を得たのですが、農業のアルバイトがあるなんて普通は知りません。</p> <p>農業をする＝自分で農地を持って全てやらなければならないのが普通ですが、カゴメの工場のように会社勤めとして農業をするケースが増えれば、連休を取ることもアルバイトとして働くことも出来て、それなら農業を仕事にしようという人も増えるのではないのでしょうか。</p> <p>農業のアルバイトや土地を持たずに農業が出来る情報を収集発信する機関があればと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、農業従事の形態は農地を所有し耕作するだけでなく、農業法人へ就職する雇用就農、繁忙期のみ収穫作業等に従事する短期のバイトやボランティアなど様々な形態があります。</p> <p>また、このような就農に関連する情報については、正社員やアルバイトを採用したい農業法人等はハローワークやインターネットの求人情報サイト、繁忙期のみ短期アルバイトなどは各経営体がHP等で募集するなどそれぞれの就農形態に応じた情報発信が行われています。</p> <p>一方、本市へ就農の相談をされる就農希望者に対しては、希望する就農地、作目、独立自営就農なのか雇用就農なのか等のニーズを聞き取るとともに、静岡県、農協などの関係機関と情報を共有しながら、就農希望者に対して適した就農形態の提案をこれまで行ってまいりました。</p> <p>本市といたしましては、今後も引き続き、各機関と就農に関する情報の共有を図っていくとともに、農業を仕事にすることを検討している就農希望者に対して、情報の発信を図ってまいりたいと考えております。</p>	農林農地課
10月1日	11月2日	<p>火災の被害に遭った際に受けられる税金の減免や免除の案内の一元化について</p> <p>火災の被害に遭った際に受けられる税金の減免や免除の案内の一元化を希望する。他市においては上記のPDFが作成されている市もあり、沼津市においてもアクセシビリティ向上の為にホームページ、PDF、小冊子のいずれかの作成を希望する。</p>	<p>現在、沼津市では、火災の被害に遭った方へのご案内につきましては、税金や保険料、市営住宅など、それぞれの担当部署にて個々にご案内、ご相談を行っており、一元的なご案内は行っておりません。</p> <p>しかしながら、〇〇様がおっしゃるとおりご案内の一元化を図ることは、火災に遭われた方の一日も早い再建への大きな一助になると考えております。</p> <p>そのため、市としましては、案内の一元化に向けて、今後、関係部署と調整を図り、実施に向けて検討してまいります。</p>	広報広聴課 (市民相談センター)

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
10月20日	11月7日	<p>成人式について 今年の1月、息子が地元の中学校の成人式に出席しました。 息子はその中学校の卒業生ではありません。 成人式では中学校の校歌を歌ったり、3年の時のメンバーでクラス写真を撮ったりで、あまり楽しいものではなかったようです。 他市のように1カ所でやっていただければ高校の友人などと会えて楽しかったかなと思いました。</p>	<p>ご子息に不快な思いをさせることとなり、申し訳ありませんでした。 本市の成人式につきましては、昭和45年までは中央方式、昭和46年から分散方式、昭和58年から中央方式と分散方式の併用で実施してきました。 平成元年からは、中学校区ごとの地域分散方式にし、各会場とも地域における手づくり成人式を開催することにより、地域の連帯感や青少年育成活動の基盤づくりに大きな役割を果たしております。 また、地域分散方式による開催は新成人にとって子どもの頃から見知った友達が多いという意味で、他市に見られるような「荒れた成人式」といった事態を回避するとともに、本方式に移行する前と比べると高い出席率が得られている状況にあります。 しかしながら一方では、出身地が異なったり、または出身の学校が校区外であるため、参加の新成人が同窓の仲間でないということから、地方分散方式による開催はプラスの面の反面、マイナスの面もあることは否めません。 今回いただきましたご意見を真摯に受けとめ、出席の皆さん全員が満足できるよう各地域とも一層連携し、式典の開催を検討してまいりたいと思います。 成人式の参加については、基本は住民票のある市町での参加となりますが、過去に居住していた地区の成人式への参加を希望する場合は、手続きを行えば、住民票のない地区の成人式に参加することができます。本市においても、市外転出・市内転居をした方が旧中学校校区の成人式に参加したい場合の変更手続きを受付けております。 今後も手続きの周知に努めるとともに、参加の誰もが気持ちよく式典に出席できるよう努めてまいります。</p>	生涯学習課

平成29年9月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
9月4日	9月30日	<p>コンビニでのマイナンバーカードによる戸籍謄本発行について</p> <p>戸籍謄本をコンビニで出力しようとしたが出来ませんでした。沼津市が、本籍をマイナンバーの管理するシステムと接続がされていないために、出力が出来ないそうです。</p> <p>今後、コンビニにて出力が出来るすべての帳票をシステムと連動する予定はありますか？また連動しないようであれば理由を教えてください。</p>	<p>この度は証明書のコンビニ交付サービスについて、ご不便をおかけし申し訳ありませんでした。沼津市では平成28年10月よりマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを開始し、現在、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書の交付を行っています。</p> <p>戸籍証明書のコンビニ交付では、本籍地の自治体が、その市(町村)内に住所を有する方に戸籍証明書を交付する「住所地サービス」と、全国どこにお住いの方にも戸籍証明書を交付する「本籍地サービス」がありますが、沼津市では住所地サービスのみ行っていることから、ご利用いただけるのは、沼津市に本籍があり、かつ住民登録も沼津市にある方のみとなっております。</p> <p>静岡県内では18市町がコンビニ交付サービスを導入し、そのうち13市町が戸籍証明書の交付を行っておりますが、本籍地サービスを行っているのは2町のみで、導入は進んでいないのが現状です。</p> <p>コンビニ交付サービスを利用するために必要となるマイナンバーカードの普及が全国的に進まない中、沼津市のコンビニ交付サービス利用率も全体の1%に満たないことから、現在のところ、コンビニ交付の対象範囲を広げる具体的な予定はありませんが、今後のマイナンバーカードの普及率やコンビニ交付サービス利用率を注視しつつ、サービスの拡大について検討を行ってまいります。</p>	市民課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
9月19日	10月4日	<p>市街化調整区域内の青地農地について</p> <p>沼津市岡一色の土地を、相続して30年が経ちます。相続をした時は、青地という事は全く知りませんでした。親族が商売をしていた関係で、土地を埋め立てました。その後20年以上経過して、農地転用を申請したく、市役所を訪問したところ青地であることがわかりました。埋め立てた土地は、現在、農地に転用すべく努力はしておりますが、年齢的にも無理があります。</p> <p>東名高速道路のインターにも隣接しており、どうして青地なのかを農林農地課を訪れ尋ねたところ、一帯の土地を整備するのに、国より補助金をもらっているからだとの回答でした。50年も前に補助金を頂いているのが、未だに拘束されているという事が納得がいきません。一帯の土地も、元々の地主の方々は、逝去されており、相続で受け継いでいる方々ばかりではないかと思慮いたします。</p> <p>相続で受け継ぐ際も、どこからもあなたの土地は、青地になっていきます、とは知らされませんでした。私も高齢になってきますし、又、相続が発生してきます。</p> <p>大岡の柏葉尾地区が宅地となっているのに、岡一色の土地は青地のままです。岡一色は、門池小学校にも近く、交通の便も良く、国道246号線沿いにあり、企業の立地・宅地としても活用できる非常に良い場所であると思慮いたします。また、市税のうち、市民税の次に安定的税収として、固定資産税が挙げられます。</p> <p>どうして、この場所が市街化調整区域で尚且つ、青地が外れないのか調べていただきたく思います。現在、青地と言っても、賃貸で駐車場として貸してある土地もあります。3年前に青地なので指導いたします、と担当者が言って居りましたが、今現在も駐車場になっています。指導は伝えるだけ、がやはりここでも仕事となっているようです。</p> <p>今日訪問した時は、当時の担当者は居りませんでした。相続の際に、その土地が青地であるという事を何人の相続人が知っていたのでしょうか。沼津には、他にもこのような事例があるのではないのでしょうか。市長の施政方針が、土地利用と交通整備であるならば、見直しをお願いしたいと思っております。</p> <p>同時に、固定資産税の収入という、市の普通税の増税にもつながり、沼津市に富を生み出します。近隣の市町村に負けない、若者には子育て支援、高齢者には年金の受給金額が年々引き下がる中で、介護保険料の引き下げ、国民健康保険加入者の国民健康保険料の引き下げ等、市民が、沼津はこんなに魅力的である、という事が自負できる。それが、世界一の沼津に繋がってくるのではないかと思います。</p> <p>50年経っても、青地のまま。非常に疑問が残ります。土地活用は、今の沼津市にとっては、必須ではないかと思慮いたします。</p>	<p>農業振興地域内における農用地区域内農地、いわゆる「青地」については、沼津市農業振興地域整備計画において、市が地域の農業振興上、必要な農地として設定しているものです。</p> <p>農業振興地域整備計画では、将来的にも優良農地として確保・保全すべき農地で、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①集团的に存在する農用地、 ②土地改良事業又はこれに準ずる事業の施行に係る区域内にある土地、 ③その他地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地について、青地として設定しています。 <p>青地を除外するには、優良農地を確保し、また、地域の営農環境等に支障を及ぼさないか等の観点から、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①農用地等以外に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外に代替すべき土地がないこと。 ②農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。 ③効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと。 ④土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。 ⑤農業生産基盤整備事業完了後8年を経過しているものであること、以上、5つの要件を全て満たす必要があります。 <p>お問い合わせいただきました岡一色の土地につきましては、ご指摘のとおり青地に設定している農地であります。当該用地を含む本地域は、昭和49年から52年にかけて、地元的地権者の皆様の要望に基づき市が土地改良総合整備事業を実施し、その際、青地として設定したものです。その後、現在に至るまで、地域全体として農地の集団性を維持し、優良な農地として有効に利用していただいているものと認識しております。</p> <p>当該用地については、今後も引き続き、周辺の農地とともに、優良な農地として適切な管理と有効利用をお願いするものです。</p> <p>今後、何かございましたら、農林農地課(055-934-4757)までご連絡ください。</p>	農林農地課

平成29年8月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
8月14日	9月15日	<p>行政事務の効率化(IT導入)【人員安否確認方法のIT化】について</p> <p>私は3年前に自治会長を1年間勤めましたが、市役所からの種々の書類の多さに辟易しました。その時、市会議員に業務の棚卸をし、自治会の仕事を減らすよう要望しましたが、却って増えているのが現状です。市長は、沼津を元気にすることを目指して、諸施策を推進しておられますが、同時に業務の棚卸をして、業務の仕分けをお願いしたい。</p> <p>その手段として、市長の得意とされるITを存分に活用されることを提案します。</p> <p>現在、防災管理上の最重要事項として、人員安否確認があるが、「世帯票」を使用している。これは自治会長管理として、年1回メンテナンスしているが、なかなか把握しきれていない。全国的に見ればITを活用したシステムを導入している自治体もあるという。一度、他に自治体をベンチマークして、新しいシステムを構築したらどうか。この場合、マイナンバーとのリンクも必要になると思う。</p>	<p>自治会は、地域住民を代表する組織であることから、市が取り組んでいる施策や住民周知に関わる窓口になっていただくなど、多くの仕事の協力をしていただいております。</p> <p>自治会長の業務が多く大変であるという声は他の方からも寄せられていることから、今後は自治会へ協力を依頼する仕事内容の精査や、広報ぬまづを活用した市政情報の提供、市から委嘱をお願いしている委員のあり方については、見直しできる部分については見直していきたいと考えております。</p> <p>また、ご意見にあります世帯票は、沼津市では、自治会が会員数などの把握のため、独自で集めているものですが、これらの自治会業務へのITの活用につきましては、先進他市町の事例を参考に、自治会の業務削減に結びつく新たなシステムの構築について研究してまいりたいと考えております。</p>	地域自治課